



# にしごう

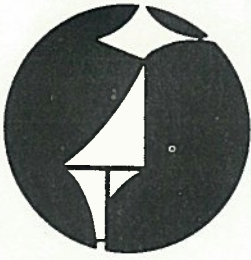
広報にしごう第178号  
昭和60年9月25日

## VOL. 9

■村のうごき 人口 14,439(+35) 男7,262(+10) 女7,177(+25) 世帯数3,462(+4) 9月1日現在( )は対前月比







# 国勢調査にご協力を

## 10月1日全国いっせいに行われます

**今回調査の対象は約一億二千百万人と  
見込まれています**

来る十月一日には、国勢調査が全国でいっせいに行われます。国勢調査は大正九年に第一回の調査が実施されて以来、五年ごとに行われ今回は十四回目になると見込まれています。

**九月下旬から国勢調査員がお伺いします**

調査票の記入のお願いのため、国勢調査員が九月下旬から皆様のお宅にお伺いします。その際に調査票とともに記入方法

**調査票はマークシート方式になっています**

調査票は、マークシート方式といって調査票に印刷された二ミリ×四ミリの枠(□)内に黒鉛筆で○のように横線を太く、濃く記入していただくようになっています。記入方法や記入に当たつての注意を「国勢調査についてのお願い」に示してありますので調査票を記入する前によくお読みください。また、国勢調査についての疑問、お問い合わせなどについては、調査員または市区町村役場等におたずねください。



**ありのままを記入してください**

国勢調査の調査票は統計を作る目的以外に使用することは決してありません。また、調査員をはじめ調査関係者は、統計法という法律によって調査票の内容

**国勢調査から得られる統計は行政施策の重要な資料となります**

国勢調査によって、わが国全体の人口が正確に把握されるほか、都道府県や市区町村ごとの人口、あるいは男女別、年齢別、産業別などの人口構成も明らかになります。さらに、急ピッチで進行するわが国の高齢化社会の実態、母子世帯、昼間の人口および世帯の状況の把握などにも重点が置かれます。つまり、現在わが国が抱えているさまざまな問題を的確にとらえることができます。そのため、調査の





# 第4回「なすかし」祭り

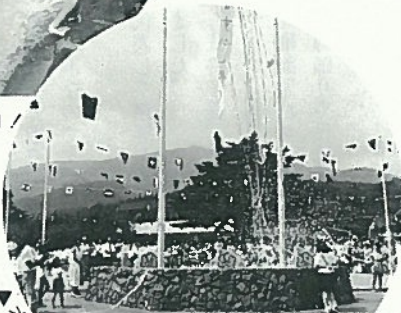
## 盛大に多彩な催し

○去る八月二十四日(土)、二十五日(日)の二日間国立那須甲子少年自然の施設開放事業(西郷村教育委員会と共催)として恒例の第四回「なすかし祭り」が大に開催されました。

○第一日目の二十



▲大きいマス取ったヨ!



▲お祭り模様



▲美女の勢揃い

ら一日所長に委嘱されたミス西郷、準ミス西郷が花を添え、白河一小の鼓笛隊行進、関辺小の郷土芸能「さんじもさ踊り」中央のプラスチックバンドなどが行な

四日(土)には、八〇組三三八名による親子のつどいが

を思う存分楽しみました。なすかし祭りのオープニングセレモニーでは、小島哲所長が

○第二日目の二十五日(日)のなすかし祭りには、約三千名の参加者があり、各種の催し物を楽しみ人達で最終日

供達が水に濡れるのも忘れ、ますと一体となりはしゃぎ回りました。

○白河女子高の人形劇、善郷小(矢吹町)の和太鼓演奏も演奏者の真剣さ、見ごたえのある内容で観客者に感銘を与えました。○人気プログラムの一つ「ますのつかみ取り」では、多くの子供達が水に濡れるのも忘れ、ますと一体となりはしゃぎ回りました。

われしました。華やかさの中にもきびきびとした動作とよく訓練された演技には盛んな拍手が湧きおこり、祭りは、多いに盛り上りを見せました。

### 歳時記

## 秋晴れ

ようやく涼風がたちはじめたので、さわやかな秋晴れを期待していたのに、意外に天気の悪い日が多くて、がっかりすることがよくあります。実は、秋は天気の悪い日が多いのです。地域によっては、梅雨期の六月と同じくらいの「雨の日」を記録するところもあります。

「男心と秋の空」とか、「女心と秋の空」とか言います。どちらが本当かは知りませんが、ともかく秋の空は、変わりやすく、不安定なのです。ほんとうにさわやかな秋晴れの日が多くなるのは、秋と言っても晩秋です。晴れの特異日として、もっとも有名なのは、十一月三日の文化の日です。東京を例にとると、ここ二十年間で、この日に雨が降ったのは一回きりです。

このほか、秋晴れの特異日として知られているのが十月の十六日と二十三日。この日

に限って運動会の会場などは、早ばやとふさがってしまうようです。

ところで、秋晴れによく似合うのが、共同募金の赤い羽根。今年も、十月一日から、街頭募金が始まります。昭和二十二年から始まったこの行事も、今年で三十九回目になります。昨年の街頭募金の金額はおよそ四億五千万円です。高齢化社会を迎えて、こうした行事の意義はますます大きくなります。みんな、協力したいものです。





### オコンナーさん(アメリカ人女性教師) 村内中学校で英語指導

西白河地方八町村の招きで各  
中学校で「生の英語」を教えて  
いる英語教師・テュダラ・マリ  
ー・オコンナーさん(三二才)が、



九月六日当村へもこられました。  
先ず六日には、西二中、九日  
には西一中、十日には川谷中の  
日程により、各学校の教壇に立  
たれ、表現力豊かに話しかける  
オコンナーさんの授業に生徒達  
は、熱心に耳を傾けていました。  
このような本場の外人教師が  
直接教室で指導するのは、初め  
ての事なのです。

### 昭和六十年度敬老会

去る九月十四日、午前十時よ  
り文化センターに於いて、村内  
の七十歳以上千十三人(太陽の  
国も含む)のお年寄を招待し、  
盛大に行われました。

当日は、五〇六名の出席があ  
り、村長のあいさつのもと、それ  
ぞれの代表の方に村の敬老年金  
の敬老祝金、記念品等が贈呈  
され、来賓多数から祝辞を頂き、  
最後に羽太南の小松重吉さんが

代表して謝辞を述べ式が終わり  
ました。  
式終了後、引き続きアトラク  
ションに入り、村内の保育所、  
幼稚園児たちの遊技や歌、婦人  
会の踊りや民謡を熱心に観覧し  
ていました。



### 第六回老人スポーツ大会村民体育館で開催

「健康づくり、仲間づくり」  
をめざして、第六回西郷村老人  
スポーツ大会(主催・西郷村老  
人クラブ連合会)が、去る八月  
三十日、西郷村民体育館で開催  
されました。

当日は、地区老人クラブ毎に  
一〇チーム(約二〇〇名)が参  
加、「ケツ圧測定」、「ホールイ  
ンワン」、「仲よしリレー」等に熱  
気と笑いの中で好ゲームが繰り



### 元気いっぱい秋の大運動会

真夏の暑さが過ぎて、しのぎ  
やすい秋の気配を感じる今日、  
各学校、保育所で、秋の大運動  
会が行われました。

トップを切って九月一日には



▲楽しくフォークダンス(羽太小)

午前九時より小田倉小学校、八  
日には、川谷小・中学校、西郷  
村第二保育所が午前九時から行  
われました。幸い日曜日という



▲恒例紅白リレー(川谷小・中)

▼園児より親の方がハッスル(第二保育所)



事もあって、父兄の方々も休日  
を家族揃って子供達のハッスル  
する各種目に大きな声援を送っ  
ていました。

広げられました。  
尚、熱戦の結果は次のとおり  
です。

参加されたお年寄りの皆さん  
本当にご苦労さまでした。

記

- 一、優勝 下羽太老人クラブ  
チーム
- 一、準優勝 熊倉老人クラブチ  
ーム
- 一、第三位 米老人クラブチ  
ーム



# 現代日本の母子関係

日本の母子関係は、最近變つたと指摘する人が多い。私もそうだと考えている一人である。

それで第一に問題となるのは、母親の心のゆとりがなくなつたことである。それは言い知れぬ不安のためだと考へる。

人に、心のゆとりがなくなると、まず物事を長期にわたつて深く洞察することができなくなると。目先のことや、皮相的な所にとらわれて、浮足だつ、そして早く結果を得ようとする。

しかし、なかなか思い通りいかない。あせるからである。あせればあせるほど、なお一層、思いどおりにいかなくなる。そこで、更にあせることになる。

丁度、泥の中に足をとられている人が、もがけばもがくほど泥の中に沈んでいくようなものである。いま多くの母親は子どもに對し、なんとかしようという思いが強くあせり、子供が見えなくなり、そして絶望の淵で立ちすくんでいるように見える。時に子供が登校拒否を続けている。暴力を振るっている。又、無気力の状態に陥っている。と

言つた場合がそうである。第二の問題となるのは、母親が子供を客観視するようになったことである。子供を突き離し、その行動を冷静な目で見る母親がいる。子供に関する知識の多い母親が、この場合の「知識」とは、自分の目でとらえたものであるよりも、他から貰い受けたものであることが多い。たとえば活字から、テレビから、あるいは研究者の口から、母親は子供に関するさまざまな知識を得る機会が増えた。「子供というものは」とか、「六歳児の特徴は」とか、「思春期の子供の反抗の意味するものは」と言つたことについて、母親は豊富な知識をもっている。その公式化されたものを、自分の子供にあててみてみよう、とするとどうして

も客観的になる。

第三に問題となるのは、母親が子供を操作するようになったことである。母親は子供を客観視するだけでなく、子供を合理的に操作することが多くなつた。たえず「標準」が頭にある母親が子供をそれに合わせようと

て操作していくのは当然とも言える。

まず指示や命令が多くなる。「こうしなさい」「あしなさい」と言うのがそれである。それに道徳律が加わる。「べし」「べからず」と言うのがそれである。更におどしになる。そんな怠けたら、「先がおもいやられる」ほかの子供たちは、皆一生懸命やっているのよ、「あなた負けてもいいの」と言うのがそれである。そして最後に絶叫し絶望する。グメじやありませんか、「そんなことでは」あーあ、なにもかも「ダメ」だ。お先真暗だ。

「私是不運だつたのだ」母親は完全欲が強く子供が望んだとおりの順調に（完全に）発達することを「善」と思っており、少しの失敗でも動転してしまうのである。

第四に、親が子供を評定することを問題としてとりあげたい。なんの結果というと、能力が伸びたか、どうかという結果である。つまり、母親の関心は子供の能力の伸展に集中する。子供がやる気を燃やし、もてる力を存分に發揮し、仲間の誰よりも能力の上で優れている時、親は歡喜するが、逆に子供なりに能

力の向上に努力しても結果的に遅れているときは、母親は悲嘆にくれる。子供が無気力化し、やる気がない場合はなおさらである。子供が能力の面で恵まれていないが、優しいか思いやりがあるとか、あるいは自分なりに生きがいを持って喜んで生きていくといった場合も少なくない。しかし能力が低い子供たちは親からも人間としての価値も低いようにみなされる。いま「こども」達にとって、最も欲しいのは、母親の「柔らかな受容」ではないだろうか。「柔らかな受容」とは、子どもの気持ちに柔軟に応じ肯定的に受け入れることを意味するのであるが、それが欠けているとき、子どもの心労は癒やされず、心の奥底に不安や不満が沈澱していくことが予想される。「母子関係は、本来的に、愛と信頼によつてできている。その基盤には安らぎとぬくもりがある」と定義的に見るのは、皆さんも御意見としては同調されるのではないかと、私は希望し信じるものであります。

## ありがとう//黄色い旗

西郷村交通安全対策協議会では、秋の全国交通安全運動を前に交通弱者といわれる子供、老人等を交通事故から守るため、西郷村内外の企業や商店の御協力を頂き、村内の横断歩道に76基の横断旗ボックス（黄旗五本付）を設置しました。

同協議会では、横断歩道上での事故が減少するよう期待を寄せています。



## ありがとうございます

左記の方より、村に交通遺児激励金として、一〇万円寄附がありました。

西郷村大字小田倉字豊城67

小林 修一

暖かいご奉仕に心より感謝いたします。

保護司

防犯協会理事

小 椋 誠 三



# 振動障害に

## ならないために!!

振動工具の使用に伴って発生する振動が人体に伝わって起るとされている。振動障害は、林業のチェーンソーを使用する労働者に多くみられましたが、今日では、製造業、金属鉱業、採石業、建設業にも広がりをもせております。

これらことから、労働省では、振動障害防止対策を労働衛生行政の重要課題として取り組んでいます。

### 振動障害とは

チェーンソー、さく岩機、ピックハンマー、コンクリートブレーカー、チップングハンマーなどの振動工具を長期間使用する人の手指などにいろいろな症状があらわれることをいいます。

### 症状には

白ろう現象、しびれ、痛み、

冷感、感覚鈍麻、運動障害などがあります。

このような病気にかからないように日頃から次のことに心がけましょう。  
一、振動工具を使って仕事をする時は——一日の振動作業時間は、二時間以内、一連続作業



業時間は十分以内、作業間の休止時間は五分以上とする。

二、保護具はいつも正しく——保護帽や安全帯などいろいろなものがあります。

三、健康診断を進んで受けましょう。

四、運動や体操をしましょう。

五、服装はいつもきちんとしてましょう。

六、家庭生活でも、振動障害に關係するものがあります。バイク、耕運機や刈払等の運転操作についても充分考慮しましょう。

## 年金と税金

年金制度は、老齢になったときの支えとするため、すべての国民が適用を受けられるようになっていきます。これらの公的年金や恩給による収入は、原則として通常の給与所得と同様に所得税の源泉徴収が行われ、年末調整によって税額の精算が行われます。

なお、老年者が受ける公的年金などは、これらの収入から給

与所得控除以外に「老年者年金特別控除」七十八万円を差し引いて税金を計算します。詳しくは、最寄りの税務署や税務相談室へどうぞ!



白河郵便局では、日頃の郵便事業の感謝を込めて、次によりファミリーお笑いプレゼント・ショーを開催します。

時 10月29日(火) 時間 PM12:00 開場  
場所 白河市民会館 PM 1:00 開演

※入場券(無料)は最寄りの郵便局へ申し込み下さい。

プログラム

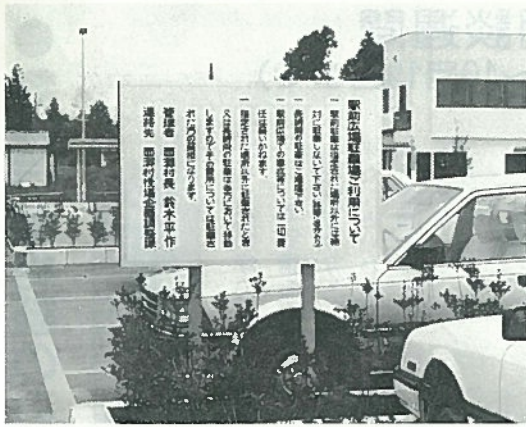
1. 立体落語(司会) 入船亭扇海
2. コント W・コミック
3. マジック マギー・留美
4. 太神楽(曲芸) 海老一染太郎・染之助
5. 落語 古今亭朝次

裏芸舞踊 演歌特集より「無法松の一生」「浪曲子守唄」と入船亭扇海のコンビによる出し物

※アトラクション ラッキーカード抽選会  
お便りセット・特殊記念切手・出演者サイン・その他

6. 総合司会 えんどう・まもる (J. M. C)





▲駐車する車は看板を良く見るようにノ



TEL 0248  
 (25) 1111 (内線  
 291 ~ 293)

**新白河駅前広場 駐車場使用について**

最近、東口、西口の駅前駐車場を利用する方が、毎月増える一方、利用の仕方が、乱雑に置かれ、送迎の為の利用者に不便をきたしております。長時間の駐車、通勤、出張の為の連日駐車は堅く禁じます。

駅前駐車場は新幹線及び在来線の乗降客の送迎(短時間)程度の時間となっておりますので、長時間駐車、通勤、出張の為の連日駐車する方は、附近の民間駐車場、国鉄有料駐車場を利用するようにお願いします。

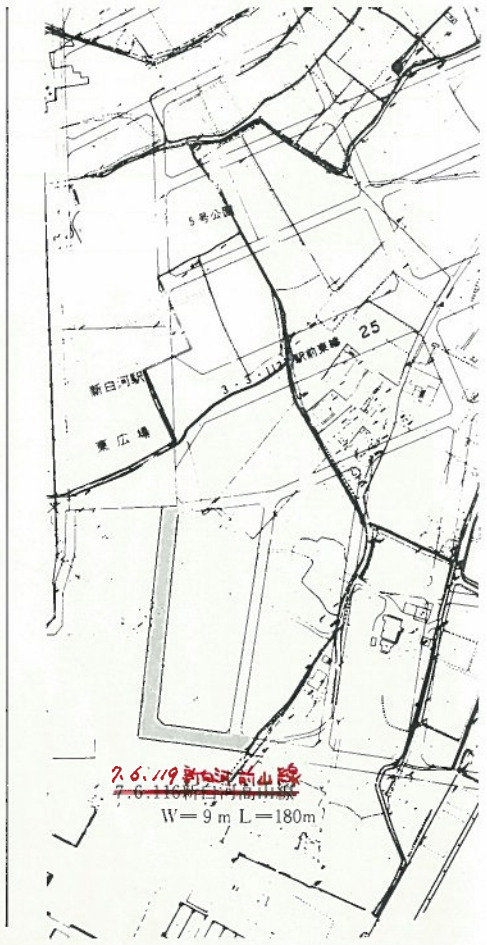
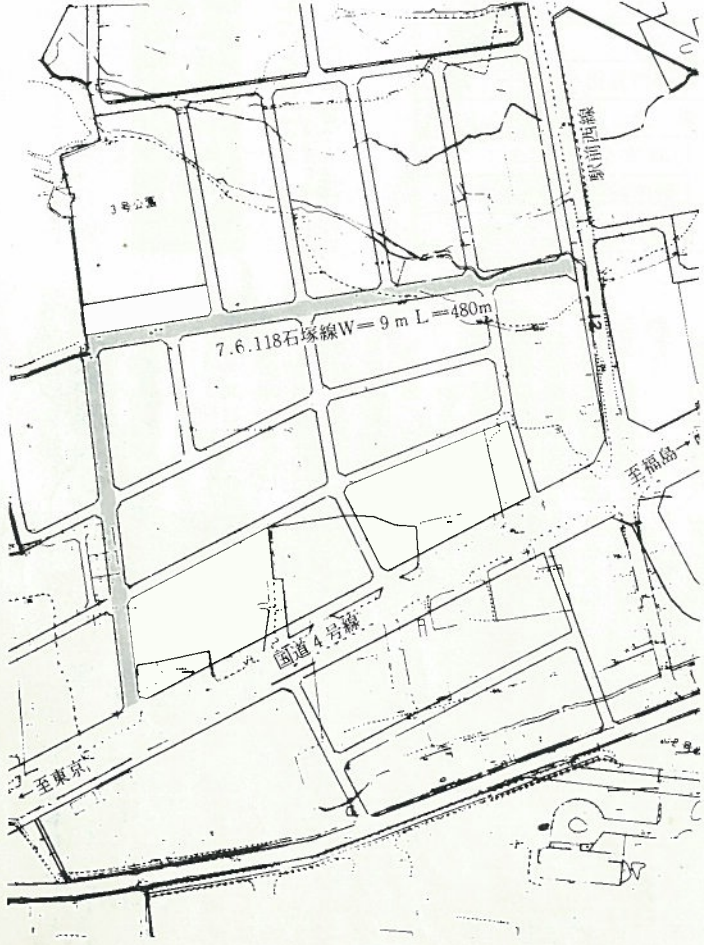
**都市計画道路の変更**

都市計画事業白河西郷西土地区画整理事業に伴い、都市計画法第17条第一項の規定に基づき、都市計画道路の変更計画案を、<sup>左</sup>下記により縦覧します。

とき 昭和60年10月8日から  
 昭和60年10月22日まで  
 午前8時30分から  
 午後5時まで  
 ただし、土曜日の午後と日曜日は除きます。

ところ 西郷村都市計画課  
 詳しくは、西郷村役場都市計画課にお問い合わせください。

**変更計画案図**





# 昭和60年度秋の行政相談週間 (10月13日～10月19日まで)

● 無料行政相談のお知らせ ●

あなたの声  
を聞かせて下さい

総務庁の行政相談委員は、役所が関係している問題についての意見や苦情を取り扱っています。(秘密は守ります。)

- ① 「消防署の方から来た」といわれて高価な消火器を買わされた
- ② 出稼ぎの賃金が未払いのままである
- ③ 道路標識が壊れているので、直してほしい
- ④ 公務員の応対が悪い



② 出稼ぎの賃金が未払いのままである



①、⑤等のような方はいらっしやいませんか。  
このような方はぜひ相談を!

- ⑤ 病院・ホームの夕食時間を、もっと遅くしてほしい

※総務庁・行政相談委員

宮 城 彌

☎25-1856

電話でも結構です。



※行政相談所を下記日程により開きますのでお気軽にどうぞ※

●巡回行政相談所開設日時および場所

月 日	時 間	場 所
10月14日(月)	10:00~15:00	西郷村文化センター
10月15日(火)	"	米 公 民 館
10月16日(水)	"	上 羽 太 公 民 館
10月17日(木)	"	上野原農民研修センター
10月18日(金)	"	報徳地区集落センター

《有線放送電話室  
からのおねがい》

☎電話・スピーカーの移転、設置移動の申し込みは、お早目に。  
ご希望の日に工事ができるように、お早目(2週間位前)にお申し込み下さい。

※なお、このとき工事費がかかります。

☎新築、増改築のときは、有線放送用配管をお忘れなく。  
配管設備がないと、室内の壁や床に露出配線することになり、美観を損うこととなります。

設計のときから、有線放送用配管をお忘れなく!

お申し込み、お問い合せは、電話二五―二二三又は有線五一三六へお願い致します。



## 言葉の履歴書

秋の夕暮れはアツといふ間に暗くなります。その暮れやすいさまを「つるべ落としの秋の日」と形容するのは、井戸の中に釣瓶をおろす時のように、秋の夕日が垂直に速く落ちてゆくからです。

釣瓶は「吊る釜」の意。釜は飲食物を入れる瓶のことで、縄や竿で吊り下げて井戸水をくみ上げる桶をさします。

縄や竿の先の桶を、手でおろすのは「振り釣瓶」。柱の端に横木をわたし、一方の端につけた石の重みを利用して、他の端につけた釣瓶をはね上げて水をくむテコ応用の方式は、「撥ね釣瓶」と呼ばれます。

滑車に縄をかけ、その両端に二つ桶をつけて、代わる代わる水をくみ上げるのは「車井戸」で、これもつとも能率的です。しかし以上の三種とも、釣瓶を垂直に速くおろす点に違いはありません。

「つるべ打ち」は鉄砲を順次に休みなく打つさまをいいますが、これは連続する意味の動詞「連ぶ」からきた続け打ちのこと。語源上、釣瓶と直接の関係はないようです。



# Q & A

## 相談コーナー

### サラリーマンの妻であれば個別に保険料を納めなくても年金がもらえるか

**A** 1. 厚生年金保険の被保険者の配偶者(サラリーマンの妻)であって20歳以上60歳未満の人は、新しい国民年金制度の下では、すべて強制加入することとなります。

2. これらの人のうち、厚生年金保険の被保険者により生計を維持されている者は、第3号被保険者とされ、その人についての負担は、厚生年金保険制度から国民年金制度にまとめて拠出されるため、個々の人が保険料を納付する必要はなくなります。

一方、サラリーマンの妻でも、自分自身がサラリーウーマンであれば厚生年金保険の被保険者(国民年金の第2号被保険者)として厚生年金保険の保険料を納付することになり、また、自営業を営んでいて厚生年金保険の被保険者によって生計を維持されていないような場合には第1号被保険者として国民年金の保険料を納付する必要があります。

第3号被保険者に相当する人は、個別の保険料の納付はいらなくなりますが、なにもしなくてもよいかというと、そうではありません。その人の将来の年金を正確に支給するためには、第1号被保険者の人々と同様に第3号被保険者となったとき、第3号被保険者でなくなったとき等、その都度、正確な届出を市町村にさせていただく必要があります。

(注) 共済組合についても、今回の改正の趣旨に沿った改正を行い、昭和六一年四月から実施するための改正案が国会に提出されています。この改正案が成立すれば、共済組合の組合員は第2号被保険者に、その被扶養配偶者は第3号被保険者になります。

# 国民年金

## 窓



### 国民年金の被保険者の範囲が変わると聞きましたが、どうなるのですか?

国民年金の適用の範囲が拡大され、新たに厚生年金保険の被保険者とその配偶者が強制加入となります。さらに、六〇歳以上六五歳未満の者、海外に居住する二〇歳以上六五歳未満の日本国民についても任意加入できることとなります。

改正後の被保険者の範囲は次のとおりです。

① 強制加入被保険者  
① 第一号被保険者

日本国内に住所を有する二〇歳以上六〇歳未満の者(第二号被保険者、第三号被保険者及び適用除外に該当する者を除く。つまり、自営業者など)。

② 第二号被保険者  
厚生年金保険の被保険者

③ 第三号被保険者  
厚生年金保険の被保険者の被扶養配偶者であって二〇歳以上六〇歳未満の者

(注) 被扶養配偶者とは、厚生年金

金保険の被保険者により主として生計を維持している者といえます。被扶養配偶者の認定に必要なのは政令で定められますが、これらの方については第3号被保険者に該当した場合などに御本人から市町村に届出をさせていただくこととなります。

② 任意加入被保険者(第一号被保険者として取り扱われます)。

① 日本国内に住所を有する二〇歳以上六〇歳未満の者であって、次のいずれかに該当する者

ア、大学、高等学校等の学生、生徒その他政令で定める者

イ、被用者年金各法の老齢、退職年金給付の受給権者

② 日本国内に住所を有する六〇歳以上六五歳未満の者

③ 日本国内に住所を有しない二〇歳以上六五歳未満の日本国民

(3) 適用除外

共済組合の組合員及びその被扶養配偶者

(注) 共済組合についても、今回の改正の趣旨に沿った改正を行い、昭和六一年四月から実施するための改正案が国会に提出されています。この改正案が成立すれば、共済組合の組合員は第2号被保険者に、その被扶養配偶者は第3号被保険者になります。

訂正のおしらせ

第一七六号の七ページ、二段目①老齢基礎年金のイ、年金額六、〇〇〇、〇〇〇円は、六〇〇、〇〇〇円の誤りでした。訂正します。



# さわやか 君

西村 宗



## 昭和61年度福島県立

### 石川技術専門学校学生募集

◎募集科目

建築科 募集人員 30名  
左官科 募集人員 30名

(10名は職業転換訓練)

◎入学資格

義務教育課程を修了した者

◎入学願書受付期間

昭和60年10月1日(火)より  
昭和60年11月22日(金)まで

◎入学試験

(1)試験日

昭和60年11月26日(火)  
午前9時30分より

(2)試験場所・

福島県立石川技術専門学校

(3)試験内容

学科(国語、数学、社会) 面接

◎合格発表

昭和60年12月3日(火)

## 交通事故のご相談は お気軽にどうぞ

無料でご相談に応じております

午前9時半～

午後4時40分(平日)

土曜日は正午まで

(第2土曜日は休みます)

◎専門の相談員が親身になってご  
相談に応じます

◎弁護士相談日

毎週木曜日午後1時～4時

\* \* \*

社団法人日本損害保険協会  
福島自動車保険請求相談センター  
福島市栄町10-21 住友生命福島  
ビル5階 福島調査事務所内

☎0245-21-1295(直通)

0245-23-3471

電話のご相談もお受けします



## 違反建築を なくしましょう

来る10月11日から10月17日までの一週間建設省、福島県及び5市特定行政庁(福島市、郡山市、いわき市、会津若松市、須賀川市)が、市町村並びに関係団体の協力を得て違反建築防止週間を実施することになりました。

この目的は、建築基準法の目的、内容について理解を深めていただくと共に良好な市街地の環還の形成及び建築物の安全性の確保に努めようとするものです。

この期間中、建築活動の盛んな地域を重点に一斉公開パトロールを行ないます。

国民参政95周年・普選60周年  
婦人参政40周年

## 記念作文募集

テ マ

次のテーマの中から自由に1題を選び、できるだけご自分の体験等に基づいた、具体的なご感想やご意見などをお書き下さい。

- (1) 参政権の拡張の歩みについて
- (2) 政治参加としての選挙の意義
- (3) 初めて選挙権を行使した感想
- (4) 明るい選挙を実現するために
- (5) 投票率の低下の解決策

応募枚数

400字詰原稿用紙6枚以上10枚以内

締切期日

昭和60年11月30日

(当日消印有効)

送り先

応募者の居住する都道府県の選挙管理委員会

入選発表

昭和61年2月上旬

入選者に直接通知するとともに、「選挙」「選挙時報」「私たちの広場」等の選挙関係月刊誌に入選者氏名を発表します。

